

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
短期大学部	音楽科	—	7	なし	なし	7	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#jitsumu

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/summary.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	中新産業㈱代表取締役	2022年5月31日 ～ 2026年5月30日	学校法人の経営力・マネジメント強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ、理事会の議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行する。
非常勤	音楽プロデューサー	2022年5月31日 ～ 2026年5月30日	学校法人の経営力・マネジメント強化のため、理事会において様々な視点から意見を述べ、理事会の議論の活発化に大きく寄与し、理事としての業務を遂行する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、教学運営組織である教育課程委員会の作業部会である時間割・シラバス作業部会が中心になって、シラバス作成を組織的に行っています。</p> <p>具体的には、時間割・シラバス作業部会において、授業計画作成ガイドラインである『シラバス執筆要項』の見直しを実施し、教育課程委員会での了承を得た上で、各授業科目担当教員へ執筆を依頼しています。</p> <p>記載は、以下の事項について、できるだけ具体的かつ明確に行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講期、授業形態、対象年次、単位、担当教員、曜日・時限 ・成績評価（評価方法、試験種別、評価割合） ・教育目標と概要 ・学修成果 ・授業展開（各回ごとの内容を記載） ・履修上の注意 ・授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法 ・教科書・参考書 <p>各授業科目担当教員は、記載完了後、時間割・シラバス作業部会に提出します。作業部会では、科目担当教員とは別の委員が、提出されたシラバスの確認等を行い、公表に備えます。公表は新年度の4月1日になります。</p>	
授業計画書の公表方法	https://kyomusys.tosei-showa-music.ac.jp/Syllabus/default.asp?nendo=2022

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、科目ごとに設定している学修成果が修得できているかを、定期試験、その他の試験を実施し、点数により適正に評価し、単位認定を行います。定期試験は、筆記・実技、課題提出、作品提出、成果発表、その他の試験は授業内小テストとします。学修成果や試験種別の評価割合はシラバスに記載されています。

各科目における試験の点数により成績の評価をします。C以上を合格とし、単位認定します。

成績評価基準は、以下のとおりです。

成績	評価	可否	単位
100点～90点	S	合格	認定
89点～80点	A	合格	認定
79点～70点	B	合格	認定
69点～60点	C	合格	認定
59点以下	F	不合格	—

学則や履修要綱等に、成績に応じた学修評価や成績評価基準による単位の認定を明記し、客観的な方法・基準に基づき判定することを予め学生に示しています。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学は厳格な成績管理の実施、客観的な成績評価、科目間の成績評価基準の平準化を目的として、成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、単位当たりの成績評価の平均値を示すグレードポイントアベレージ(GPA)を用いています。

グレードポイントアベレージ(GPA)は、成績評価基準の評価のうち、Sはグレードポイント(GP)を4、Aは3、Bは2、Cは1、Fは0とし、各科目の単位数に評価を受けた各科目のGPを乗じて得た積の合計を、評価を受けた各科目の単位数の合計で除した数値で算出します。

$$\text{GPA} = (\text{各科目の単位数} \times \text{評価を受けた各科目の GP}) \text{の合計} \div \text{評価を受けた各科目の単位数の合計}$$

本学では、修得単位、GPA数値等より成績の分布状況を把握し、学修指導、卒業判定を行っています。これは、学生が主体性を持って学修計画を立てる際の指導として、また卒業する学生については、専門的能力、学士力を学修成果として獲得できているかを判断するために行います。

それぞれの詳細につきましては、『履修要綱』や本学ホームページに公開し、より具体的に説明を行っています。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#gpa

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を踏まえ、さらに、短期大学士として身につけるべき資質・能力である「学士力」を踏まえて、本学は、各コースの所定のカリキュラムにおいて能力を学修成果（専門的能力、汎用的能力、態度・志向性）として獲得し、厳格な成績評価のもとに単位を修得した者に対し、卒業を認定し、各々の専門分野に応じて短期大学士（音楽）または短期大学士（芸術）の学位を授与します。

専門的能力としては、基礎力、技術力、専門知識、アンサンブル能力、他のジャンルに対する理解力を獲得したことを確認します。

短期大学士としては、以下を獲得したことを確認します。

1. 知識・理解として、多文化・異文化に関する知識と理解、文化、社会と自然に関する知識と理解。
2. 汎用的能力として、コミュニケーション能力、情報活用能力、論理的思考力、課題解決力。
3. 態度・志向性として、自己管理力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力。
4. 創造的思考力として、これまでに獲得した専門的能力と汎用的能力、態度・志向性とを結び付け、知識・技能等を活用して創造的な思考力を発揮する力。

これらディプロマ・ポリシーは、履修要綱等により詳細、かつ具体的に記載しており、卒業要件は学則に明示し、卒業に必要な単位数、卒業判定方法等は、履修要綱に記載しています。また、卒業判定については、教育課程委員会、教授会においてその判定方法の手順などを示し、適切に実施しています。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#dp

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/financial.html
財産目録	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/financial.html
事業報告書	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称: 学校法人東成学園 中長期計画 2020-2024 対象年度: 2020年度~2024年度)	
公表方法: https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/mid_to_long_term_plan.html	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/check.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.jihee.or.jp/kikanbetsu/2021/04showa_college_of_music.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 昭和音楽大学短期大学部 音楽科
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/education_2022.html#mokuteki)
(概要) 昭和音楽大学短期大学部は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、音楽を中心とした専門の技能、理論を深く教授研究し、実践的能力を備えた教養豊かな人材の育成をもって、文化の向上と社会の福祉に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#dp)
(概要) 本学は「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を踏まえ、さらに、短期大学士として身につけるべき資質・能力である「学士力」を踏まえて、本学は、各コースの所定のカリキュラムにおいて下記の能力を学修成果(専門的能力、汎用的能力、態度・志向性)として獲得し、厳格な成績評価のもとに単位を修得した者に対し、卒業を認定し、各々の専門分野に応じて短期大学士(音楽)または短期大学士(芸術)の学位を授与します。 ●ピアノ、電子オルガン、弦・管・打楽器、ウインドシンフォニー、声楽、合唱指導者、デジタルミュージック、ポピュラー音楽、ジャズ、音楽教養、音楽と社会 各コース【短期大学士(音楽)】 ○ 専門的能力として、以下を獲得したことが確認できること。 ・基礎力: 専攻実技、ソルフェージュ、音楽理論等の基礎力。 ・技術力: 基礎力に裏打ちされた演奏技術。 ・専門知識: 専門分野における理論や歴史、作曲家や作品についての理解。およびそれらの演奏表現への活用。 ・アンサンブル能力: さまざまな形態のアンサンブルによる多様な表現力。 ・他のジャンルに対する理解力: 音楽をはじめとする芸術の幅広いジャンルを理解する力。 ○ 短期大学士として、以下を獲得したことが確認できること。 1. 知識・理解として、以下を獲得したことが確認できること。 ・多文化・異文化に関する知識と理解: 専門分野の知識を体系的に理解する。 ・文化、社会と自然に関する知識と理解: 専門分野の知識体系を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。 2. 汎用的能力として、以下を獲得したことが確認できること。 ・コミュニケーション能力: 日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる能力。 ・情報活用能力: 情報を的確に収集・分析・取捨選択し、モラルに則って適切に管理・活用する能力。 ・論理的思考力: 自分の考えをわかりやすく表現し、伝える能力。

・課題解決力：多角的な考察に基づく現状分析力、課題発見能力。および目標を設定し論理的に課題を解決することができる能力。

3. 態度・志向性として、以下を獲得したことが確認できること。

- ・自己管理能力：自らを律して行動できる。
- ・チームワーク、リーダーシップ：他者と協調・協働して行動できる。また他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- ・倫理観：自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。
- ・社会的責任：社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ・生涯学習力：卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 創造的思考力として、以下を獲得したことが確認できること。

- ・創造的思考力：これまでに獲得した専門的能力と汎用的能力、態度・志向性とを結び付け、知識・技能等を活用して創造的な思考力を発揮する力。

● バレエコース 【短期大学士（芸術）】

○ 専門的能力として、以下を獲得したことが確認できること。

- ・基礎力：バレエにおける基礎力。
- ・技術力：ダンサーとして活躍できる身体能力や感性豊かな表現力、創造力等。
- ・専門知識：バレエにおける理論や歴史、作品についての理解。およびそれらの表現への活用力。
- ・アンサンブル能力：バレエにおけるアンサンブルによる多様な表現力。
- ・他のジャンルに対する理解力：音楽をはじめとする芸術の幅広いジャンルを理解する力。

○ 短期大学士として、以下を獲得したことが確認できること。

1. 知識・理解として、以下を獲得したことが確認できること。

- ・多文化・異文化に関する知識と理解：専門分野の知識を体系的に理解する。
- ・文化、社会と自然に関する知識と理解：専門分野の知識体系を歴史・社会・自然と関連付けて理解する。

2. 汎用的能力として、以下を獲得したことが確認できること。

- ・コミュニケーション能力：日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる能力。
- ・情報活用能力：情報を的確に収集・分析・取捨選択し、モラルに則って適切に管理・活用する能力。
- ・論理的思考力：自分の考えをわかりやすく表現し、伝える能力。
- ・課題解決力：多角的な考察に基づく現状分析力、課題発見能力。および目標を設定し論理的に課題を解決することができる能力。

3. 態度・志向性として、以下を獲得したことが確認できること。

- ・自己管理能力：自らを律して行動できる。
- ・チームワーク、リーダーシップ：他者と協調・協働して行動できる。また他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。
- ・倫理観：自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる。
- ・社会的責任：社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ・生涯学習力：卒業後も自律・自立して学習できる。

4. 創造的思考力として、以下を獲得したことが確認できること。
- ・ 創造的思考力：これまでに獲得した専門的能力と汎用的能力、態度・志向性とを結び付け、知識・技能等を活用して創造的な思考力を発揮する力。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#kp）

（概要）

本学は、建学の精神に基づき教育目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、各コースの教育課程を編成しています。

学生は、本学のカリキュラムを2年間履修し卒業要件を満たすことにより、専門知識や技能に加えて、社会人として求められる汎用的能力、態度・志向性も学修成果として獲得することができます。

体系的な教育課程にしたがい学生が主体性をもって学修計画を立てられるよう、コースごとに履修年次を明記した教育課程を編成しています。「専門科目」、「外国語科目」、「教養科目」の科目区分を設け、それぞれ履修すべき単位数を定めています。

その中で、入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実践できるように、初年次教育科目は全学必修としています。また、「専門科目」、「教養科目」の中から、卒業後の進路や将来の目標を考える指針となる科目をキャリア科目として設定しています。さらに、すべての科目に対してカリキュラム・マップを作成し、科目ごとに獲得できる学修成果（専門的能力、学士力）を具体的に示しています。

学生の履修においては、1年間の履修単位に上限を設け、各科目の授業形態や成績評価方法等についてはシラバスに明記します。また、単位の実質化を図るため、授業外学修を明確に指示しています。

● ピアノ、電子オルガン、弦・管・打楽器、ウインドシンフォニー、声楽、合唱指導者、デジタルミュージック、ポピュラー音楽、ジャズ、音楽教養、音楽と社会 各コース

○ 専門的能力

主に「専門科目」を通して、以下を獲得する。

- ・ 基礎力：初年次に、特に主専攻実技の基礎力を確実に身につける。経験や実力に応じてソルフェージュや音楽理論を基礎から学ぶ。副科実技によって、専門的能力の幅を広げる。
- ・ 技術力：徹底した実技指導を通し、各個人の演奏能力や表現力、創造力等を高める。成果発表等の実践を通して技術力を身につける。
- ・ 専門知識：音楽理論や西洋音楽史の学修を通して、作曲家や作品について理解する。各コースの特色ある必修の専門科目によって知識を深め、コースの枠を超えた多様な専門科目を選択履修することによって、知識の幅を広げる。
- ・ アンサンブル能力：各々の専門分野において、合奏、合唱、連弾等を経験し、さまざまな形態のアンサンブルによる多様な表現を身につける。
- ・ 他のジャンルに対する理解力：副科実技を通して、また専攻と異なるジャンルに関する選択科目を通して、音楽や芸術の幅広いジャンルを理解する。

○ 学士力

「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の学修を通して、以下を獲得する。授業内容および主体的学修において、実技・演習形態の授業や、レポート作成、プレゼンテーション等の機会を通して、以下を獲得する。

1. 知識・理解：多文化・異文化に関する知識と理解、文化、社会と自然に関する知識と理解

2. 汎用的能力：コミュニケーション能力、情報活用能力、論理的思考力、課題解決力
3. 態度・志向性：自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力
4. 創造的思考力：主体的な学修によって獲得した知識・技能を、さまざまな場面で自ら創造的に活用する。特に最終年次において、卒業研究、卒業公演等に取り組むことや、実技試験の際のプレゼンテーションを通して獲得する。

● バレエコース

○ 専門的能力

主に「専門科目」を通して、以下を獲得する。

- ・ 基礎力：初年次に、特にバレエの基礎力を確実に身につける。経験や実力に応じてソルフェージュや音楽理論、また副科実技によって、音楽に関する基礎力の幅を広げる。
- ・ 技術力：演習科目による徹底した実技指導を通して、各個人の能力や表現力等を高める。成果発表を経験して、技術を実践的に身につける。
- ・ 専門知識：特色ある必修の専門科目を通してバレエに関する知識を深め、コースの枠を超えた多様な専門科目を選択履修することによって、知識の幅を広げる。
- ・ アンサンブル能力：演習科目による徹底した実技指導を通して、バレエにおけるさまざまな形態のアンサンブルによる多様な表現を身につける。
- ・ 他のジャンルに対する理解力：副科実技を通して、また専攻と異なるジャンルに関する選択科目を通して、音楽や芸術の幅広いジャンルを理解する。

○ 学士力

「教養科目」、「外国語科目」、「専門科目」の学修を通して、以下を獲得する。授業内容および主体的学修において、実技・演習形態の授業や、レポート作成、プレゼンテーション等の機会を通して、以下を獲得する。

1. 知識・理解：多文化・異文化に関する知識と理解、文化、社会と自然に関する知識と理解
2. 汎用的能力：コミュニケーション能力、情報活用能力、論理的思考力、課題解決力
3. 態度・志向性：自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力。
4. 創造的思考力：主体的な学修によって獲得した知識・技能を、さまざまな場面で自ら創造的に活用する。特に最終年次において、卒業公演等に取り組むことを通して獲得する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#ap）

（概要）

本学は、「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を理解し、基礎的な演奏技術や専門知識だけではなく、基礎的な学力と豊かな人間性を併せ持ち、将来、幅広い音楽的教養を活かして社会に貢献することが期待できる資質・能力を有する人材を受け入れます。

【受験生の皆さんへ】

昭和音楽大学短期大学部は、入学後、本学での学修が充実したものとなるよう、「アドミッションポリシー」（入学者受入方針）を定めています。「アドミッションポリシー」は、入学前に身に付けておいていただきたい学力や資質・能力を示すもので、これに基づいて、入学試験科目を設定しています。

入学試験科目はコースごとに定めていますが、共通して身につけておくことが望ましい知識や能力、態度は以下のとおりです。

- ・楽典や音楽理論の基礎知識
- ・ソルフェージュの基礎能力（楽譜を読む、書く、歌う力、音を聴く力）
- ・外国語（英語）の基礎力（読む、書く、聞く、話す力）
- ・音楽・芸術の各分野に応じた基礎的な技術及び能力
- ・音楽・芸術について思考し、判断し、自ら表現する力
- ・多様な人々の中で、主体性を持って意欲的に学ぶ態度

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/education_2022.html#kihonsoshiki

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	0人	—					0人
音楽科	—	5人	4人	1人	0人	0人	10人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		557人					558人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.tosei-showa-music.ac.jp/course/teacher.html					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>【実施体制】</p> <p>(1) 方針 本学では、「学校法人東成学園 人材育成の方針」において、人材育成の方針及び教員に求める能力を定め、能力の獲得に向け、UD、BD、FD、SDの取り組みを推進していくこととしています。この方針に基づいて「FD研修に関する規程」を定め、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を行っています。</p> <p>(2) FD研修会 教員の研修は、全ての専任教員及び非常勤教員を対象としたFD全体研修会と、専門分野ごとの部会・分科会によるFD研修会を行っています。企画立案は併設する短期大学部と協同のFD委員会が担当し、毎年度、FDの年間テーマを定め、そのテーマに沿って、部会・分科会単位でFD研修会を開催しています。</p> <p>(3) 報告等 FD研修会の参加教員には「参加報告書」の提出を義務付け、部会・分科会によるFD研修会においては、議事録の提出を必須としています。FD全体研修会の「参加報告書」は、FD委員会で内容を確認し、次の研修内容の参考としています。また、議事録はFD委員会で確認し、部会・分科会での課題を共有する機会を得ています。</p> <p>【実施状況：令和3(2021)年度 FD活動実績】</p> <p>(1) 年間テーマ 1. 「多様な背景を持つ学生が持続的に学べる学修環境とは」</p>							

<p>2. 「コロナ禍における教育方法・教育効果の検証——教育の質を保つには」</p> <p>3. 「研究」「研修」時間と機会の拡充</p> <p>(2) 具体的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会(学部・短大) ・FD全体研修会 ・部会、分科会によるFD研修 ・学生による授業評価アンケート ・授業改善計画書 ・FD委員会審議作業部会(授業評価アンケートの結果、授業改善計画書の確認)
--

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
音楽科	100人	64人	64.0%	200人	155人	77.5%	0人	0人
合計	100人	64人	64.0%	200人	155人	77.5%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
音楽科	101人 (100%)	31人 (30.7%)	25人 (24.8%)	45人 (44.6%)
合計	101人 (100%)	31人 (30.7%)	25人 (24.8%)	45人 (44.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 昭和音楽大学、自衛隊音楽隊 他				
(備考) その他45名の中には、学校基本調査における「専修学校・外国の学校等入学者」「進学準備中の者」が10名含まれています。				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
音楽科	108人 (100%)	91人 (84.3%)	3人 (2.8%)	7人 (6.5%)	7人 (6.5%)
合計	108人 (100%)	91人 (84.3%)	3人 (2.8%)	7人 (6.5%)	7人 (6.5%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

本学では、教学運営組織である教育課程委員会の作業部会である時間割・シラバス作業部会が中心になって、シラバス作成を組織的に行っています。

具体的には、時間割・シラバス作業部会において、授業計画作成ガイドラインである『シラバス執筆要項』の見直しを実施し、教育課程委員会での了承を得た上で、各授業科目担当教員へ執筆を依頼しています。

記載は、以下の事項について、できるだけ具体的かつ明確に行っています。

- ・開講期、授業形態、対象年次、単位、担当教員、曜日・時限
- ・成績評価（評価方法、試験種別、評価割合）
- ・教育目標と概要
- ・学修成果
- ・授業展開（各回ごとの内容を記載）
- ・履修上の注意
- ・授業外学修の指示／課題に対するフィードバックの方法
- ・教科書・参考書

各授業科目担当教員は、記載完了後、時間割・シラバス作業部会に提出します。作業部会では、科目担当教員とは別の委員が、提出されたシラバスの確認等を行い、公表に備えます。公表は新年度の4月1日になります。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【学修の成果に係る評価】

・本学では、科目ごとに設定している学修成果が修得できているかを、定期試験、その他の試験を実施し、点数により適正に評価し、単位認定を行います。定期試験は、筆記・実技、課題提出、作品提出、成果発表、その他の試験は授業内小テストとします。学修成果や試験種別の評価割合はシラバスに記載されています。

各科目における試験の点数により成績の評価をします。C以上を合格とし、単位認定します。

成績評価基準は、以下のとおりです。

成績	評価	合否	単位
100点～90点	S	合格	認定
89点～80点	A	合格	認定
79点～70点	B	合格	認定
69点～60点	C	合格	認定
59点以下	F	不合格	—

学則や履修要綱等に、成績に応じた学修評価や成績評価基準による単位の認定を明記し、客観的な方法・基準に基づき判定することを予め学生に示しています。

・本学は厳格な成績管理の実施、客観的な成績評価、科目間の成績評価基準の平準化を目的として、成績評価に基づき、学業成績を総合的に判断する指標として、単位当たりの成績評価の平均値を示すグレードポイントアベレージ(GPA)を用いています。

グレードポイントアベレージ(GPA)は、成績評価基準の評価のうち、Sはグレードポイント(GP)を4、Aは3、Bは2、Cは1、Fは0とし、各科目の単位数に評価を受けた各科目のGPを乗じ

て得た積の合計を、評価を受けた各科目の単位数の合計で除した数値で算出します。

GPA=(各科目の単位数×評価を受けた各科目の GP)の合計÷評価を受けた各科目の単位数の合計

・本学では、修得単位、GPA 数値等より成績の分布状況を把握し、学修指導、卒業判定を行っています。これは、学生が主体性を持って学修計画を立てる際の指導として、また卒業する学生については、専門的能力、学士力を学修成果として獲得できているかを判断するために行います。

それぞれの詳細につきましては、『履修要綱』や本学ホームページにおいて、より具体的に説明を行っています。

【卒業の認定】

・本学は「礼・節・技の人間教育」を建学の精神とし、各々の専門分野における実践的な能力を備えた教養豊かな人材を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を踏まえ、さらに、短期大学士として身につけるべき資質・能力である「学士力」を踏まえて、本学は、各コースの所定のカリキュラムにおいて能力を学修成果（専門的能力、汎用的能力、態度・志向性）として獲得し、厳格な成績評価のもとに単位を修得した者に対し、卒業を認定し、各々の専門分野に応じて短期大学士（音楽）または短期大学士（芸術）の学位を授与します。

専門的能力としては、基礎力、技術力、専門知識、アンサンブル能力、他のジャンルに対する理解力を獲得したことを確認します。

短期大学士としては、以下を獲得したことを確認します。

1. 知識・理解として、多文化・異文化に関する知識と理解、文化、社会と自然に関する知識と理解。
2. 汎用的能力として、コミュニケーション能力、情報活用能力、論理的思考力、課題解決力。
3. 態度・志向性として、自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、社会的責任、生涯学習力。
4. 創造的思考力として、これまでに獲得した専門的能力と汎用的能力、態度・志向性とを結び付け、知識・技能等を活用して創造的な思考力を発揮する力。

これらディプロマ・ポリシーは、履修要綱等により詳細、かつ具体的に記載しており、卒業要件は学則に明示し、卒業に必要な単位数、卒業判定方法等は、履修要綱に記載しています。

また、卒業判定については、教育課程委員会、教授会においてその判定方法の手順などを示し、適切に実施しています。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大学部	音楽科	62 単位	(有)・無	48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#seiseki		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/ir/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
音楽学部	音楽芸術 表現学科	1,390,000円	100,000円	630,000円	※2022年度入学生より改訂 その他：施設費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) <p>本学では、学生生活全般の充実を図るためにクラス担任制を導入し、学業に関することや課外活動、学生生活上の問題点等について共に考え、アドバイスを行っています。また、「学修さぼーと」という名称のオフィスアワー制度を導入し、学生の勉強の悩みについて相談に応じています。</p> <p>https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html#shien</p> <p>学生生活委員会では、オリエンテーション期間に新入生を対象とした「学生生活初めの一歩」を実施。新入生の仲間作りを支援するほか、学生会や学園祭、サークル活動など、正課外活動の支援も行っています。(新型コロナウイルスの影響により活動は停止しているが、感染状況を考慮しながら順次再開していく予定である)</p> <p>また、医師の心身(精神的疾患も含む)の疾患等の診断により、修学において授業等で配慮への申請がある場合は、その状況に見合うものかどうか判断し、過度の負担とならない範囲において担当教員とも連携し、合理的配慮を実施しています。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) <p>キャリアセンターを設置し、キャリアコンサルタントや相談員を中心に学生の進路相談を行っています。また、求人票の閲覧、キャリア支援講座、企業研究や面接指導なども実施。詳細はホームページ等で案内をしています。</p> <p>https://www.tosei-showa-music.ac.jp/careercenter/</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) <p>保健室は、2名の看護師を配置して定期健康診断のフィードバックのほか、都度の健康相談に対応しています。また、心の病の場合は、学生相談室と連携し、学生の心身の健康維持を図っています。学生相談室では、学生の悩み事を解決するため、臨床心理士3名のシフト制によりカウンセリングを行っています。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

<p>公表方法：</p> <p>https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/education_2022.html</p> <p>https://www.tosei-showa-music.ac.jp/guide/information/shugaku_2022.html</p>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F214310104944
学校名	昭和音楽大学短期大学部
設置者名	学校法人 東成学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		30人	26人	31人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				31人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間		前半期	0人 後半期 0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。